

会議録

会議の名称	平成 15 年度保谷公民館運営審議会第 7 回定例会
開催日時	平成 16 年 3 月 10 日（水曜日）午後 7 時から 9 時 2 分
開催場所	保谷公民館第 3 会議室
出席者	会長：北岡委員 副会長：西谷委員 委員：濱崎委員、水野委員、武田委員、関谷委員、米村委員 職員：福本館長、近藤事業係長、古瀧分館長、長谷部分館長、藤森公民館主事
欠席者	内田委員、仲川委員
議題	1. 保谷公民館運営審議会第 6 回定例会会議録について 2. 印刷機、陶芸窯の利用料金の改定について 3. 平成 16 年度事業計画（案） 4. 住吉公民館移転計画（案） 5. 都公連、関東ブロック大会の状況報告 6. 委員研修について 7. 次回の日程について
会議資料の名称	平成 16 年度西東京市公民館事業計画 関ブロ大会実施要項（案）
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input checked="" type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>1. 保谷公民館運営審議会第 6 回定例会会議録について ※特に問題なし</p> <p>2. 印刷機、陶芸窯の利用料金の改定について</p> <p>4. 住吉公民館移転計画（案） ○館長 芝久保の陶芸窯は 4 月から電気料金を預かることになる。印刷機の利用料金の改定については、4 月に PR を初めて、7 月から改定の予定であったが、この予定を繰り延べることになりそうだ。</p> <p>住吉の建替え計画についてだが、保谷駅の再開発ビルの 3・4 階部分に公共施設を入れることになり、住吉公と下保谷図書館が移転することになった。このことは、公共施設の適正配置の観点からも適っている。供用部分を含めて 1,500 平米の予定と聞いている。ビルのオープンは、平成 20 年の予定である。</p> <p>懸案の住吉福祉会館の建替えについてだが、こちらも平成 20 年を目途に建替え計画が進んでいる。こちらは、今の施設の裏の都営跡地を買収して新しい施設を建て、完成次第取り壊すことになる。もちろん新しい福祉会館に公民館が入る予定はなくなったが、建替え時</p>	

では今のまま使われることになる。

本件については、11月の利用者懇談会の時点では情報もなく、説明を避けたということではない。その後の新年度予算編成時に企画サイドから提案を受けた。議会にも、陳情が出ている。今後この問題については逐一情報を提供していきたい。

・主な質疑

(Q) 近隣からは反対の声も出ると思うが、これは決定か。

(A) 交通アクセスや公民館の適正配置の観点から候補に上がったものと思う。現在も議会でも議論中であるが、市としてはこの方針で提案していくということだ。

(Q) 公民館が撤退すると福祉会館だけか。

(A) ひいらぎと学童保育は残る、公民館に変わり、女性センターが入る予定だ。

(Q) 福祉会館は日曜は使えないが、今後もそうなのか。

(A) 高齢福祉課に確認しないとわからない。

3. 平成16年度事業計画（案）

○職員（事業係）：

公民館50年が過ぎ、大きな転換期を迎えている。公民館は、市民の学習権を保障する施設としての位置付けを再認識していかなければならない。社教法も改定され、公民館運営基準も改正された。さらには、公民館に対する逆風も強い訳だが、単なる貸し館として存在するのではなく、地域課題の掘り起こしに向けて努力していきたい。

本年の重点事業は、新しい運営基準にも示されている「家庭教育」と「青少年の体験活動」をまず推進したい。「家庭教育」に関しては、子育てグループに対しての援助や女性問題講座などを通じて公民館なりの事業を考えたい。また、青少年事業については、自らの意思で事業に参加するということと、自己表現の場を提供するという視点で事業に臨みたい。いずれも、単発的な活動でなく、年間をとおしての活動にしていきたい。

もう1つは、障がい者青年学級の充実についてだ。16年度から、従来の活動に加えて、ミドルエイジの障がい者のクラスを谷戸公民館に開設し、さらに、既設の保谷・田無公民館の青年学級同士の交流も考えていきたい。

各館の計画は、16年度の特徴的な講座を紹介する。

○職員（保谷公）：

青年期教育に力を注ぎたいと思っている。中・高校生を対象とする通年の講座である「やぎさわアカデミー」とその合間に小学生も含めた親子体験講座を組み入れたい。また、障がい者青年学級のクラスを増やし、受入れの幅を大きくしたい。

○職員（住吉公）：

まちづくり講座と題して、青少年を犯罪から守る取り組みを地域づくりの視点で取り上げたい。

○職員（ひばり公）：

IT館として、従来からのパソコン講座は今年も拡充していきたい。現在でも定員の3倍から4倍の申込みのある人気講座である。青少年対象としては、手話の体験を今年も加えたい。また、水墨画の講座をとおして市民サークルを立ち上げていきたい。

・主な意見

(意見) 従来どおり満遍なく計画されているが、男性を対象にする講座が少ないと感じる。会社をリタイヤして地域デビューする人のためのものを考えてもいいのではないか。

(意見) 公民館だよりの編集をしていて苦労が多いのは、1面の編集であるが、その割に読まれていないのが実態ではないか。市民が1番読んでるのは、サークルだよりに思う。

だよりの構成も考えなければならぬが、公民館だよりがいかにあるべきであるかを考える時期にきている。

(意見) 情報の提供ばかりが目につくが、収集をして、それを分析することも必要だ。情報の収集という項目がないというのは不自然だ。

(意見) 教育の分野も自由化が進んでおり、市民の選択の幅も広がっている。しかし、公民館の講座が住民の希望だけを聞いて開設すればいいということではないと思う。人気や集客だけで進めていく必要はないと思うが、あまり偏った考えの人だけしか集まらないというのどうかと思う。

(意見) 良いカリキュラムを組んだからといって人が集まるというものではない、教育は大切であると誰もが言うが、反面しづらい環境の時代にもなっている。理念、体系は理解できるが、実践するのは困難が付きまとう。少しずつでも広める努力を惜しまないで欲しい。

○会長：

本事業計画を了とすることでどうか。

(異議なし)

異議なしと認め、16年度の事業計画として了承する。

5. 都公連、関東ブロック大会の状況報告

○職員 (事業係)：

8月26日に昭島市民会館で全体会が、27日には当館も含め15会場において分科会が催される。全体会では、公民館の今日的課題を討論するシンポジウムが予定されており、2日目の分科会は、資料のと通りの課題で開催される。

東京開催ということでもあり、ぜひ全員が参加して欲しい。特にホスト県ということもあり、自分が勉強してみたい分科会のテーマもあるとは思いますが、ことによると他県の参加者をお世話する役割が回ってくることもあることは理解して欲しい。参加費、交通費等は当然公費負担となる。

保谷公民館の障がい者青年学級が分科会のテーマとなっている。

※特に質疑なし。

6. 委員研修について

○職員 (事業係)：

来る3月23日に田無公民館運審主催の委員研修会がある。午後7時集合で、委員の顔合わせもあわせて行う予定だ。講師は、東京農工大の朝岡幸彦氏で、公運審の役割や必要性について、説いてくれる予定だ。

※特に質疑なし。

7. 次回の日程について

平成16年4月14日(水曜日)午後6時 田無公民館にて